

令和6年度第2回阪南市立図書館協議会 会議録

開催日時	令和6年10月31日（木） 午後2時30分～午後4時35分	
会議場所	阪南市役所3階全員協議会室	
出席者	会長代行	谷本 美由貴（阪南市みんなの図書館を考える会）
	委員	下林 奈央（阪南市立鳥取中学校）
	委員	森本 典子（阪南市子ども文庫連絡会）
	委員	金崎 弥生（本のリサイクル運営委員会）
	委員	小笠 義幸（図書館フレンズ）
	委員	中山 輝彦（大阪府立泉鳥取高校）
	委員	頭師 康一郎（市民公募委員）
欠席者	委員	有田 佳乃巳（阪南市立下荘小学校）
	委員	宮元 早苗（阪南市立はあとり幼稚園）
	委員	高萩 綾子（大阪府立中央図書館）
事務局	生涯学習部長	森貞 孝一
	生涯学習部副理事兼 生涯学習推進室長	矢島 建
	同 室長代理	井上 真理
	同 総括主事	籠谷 早織
指定管理者	大阪共立・図書館流通センター グループ 図書館長	小林 彩乃
	図書館流通センター エリアマネージャー	江崎 真弓
	傍聴者 2名	

事務局	<p>令和6年度第2回阪南市立図書館協議会を開会する。本日の会議は、阪南市立図書館管理運営規則（以下「管理運営規則」という）第26条第2項により、委員の過半数が出席しているため、成立していることを報告する。</p> <p>会議の公開に関する指針に基づき、原則、会議を公開することになっている。本日の傍聴者は、2名であることを報告する。また、議事録については、事務局が要旨をまとめ、本市の情報公開コーナーで公開するとともに、市立図書館のウェブサイトへの掲載を行う。</p>
事務局	管理運営規則第26条に基づき議事進行は会長が行うこととされているが、会長退職に伴い不在により、会長代行にお願いする。
会長代行	本日出席の委員の皆さんには、それぞれの専門性を活かした意見をいただき、よりよい図書館を目指した会議となるよう、議論を深めていきたいと思うので、ご協力をお願いする。
案件1	令和6年度事業について
会長代行	案件1、令和6年度事業について、指定管理者の説明を求める。
図書館長	〈資料1に基づき説明〉
会長代行	質問、意見等あるか。
委員	「資料1」1ページの「1. 令和6年度指定管理運営状況」の「①図書館を使った調べ学習コンクール」の説明において、「これで解決！調べる学習のしおり」という冊子を小学校8校に20部ずつ配付を行ったと説明があったが、学校では冊子をどのように活用しているのか。
図書館長	「これで解決！調べる学習のしおり」がどのように活かされたかは、これから学校図書館司書に確認を行う。冊子は、誰もが活用できるよう、市立図書館のホームページに掲載する予定である。
委員	冊子の作成には、市立図書館スタッフの人事費と印刷費用がかかっている。配付することが目的ではなく、どう活用されたかが大事である。配付した冊子が、学校でどう活用されているか、きちんと検証するべきである。
委員	来年度、「これで解決！調べる学習のしおり」を使って、市立図書館スタッフが調べ方を教える等のイベントや学習会をする予定はあるのか。

図書館長	来年の夏休みまでに市立図書館で「これで解決！調べる学習のしおり」を使った講座を行う予定である。また、市立図書館スタッフが各小・中学校に向いての、「調べる学習」の講座を実施したいと考えている。
委員	「これで解決！調べる学習のしおり」は、記載されている内容がわかりやすく、とてもよくできていると感じる。
会長代行	「これで解決！調べる学習のしおり」は、「調べる」とはどのようなことなのかがとてもわかりやすく示されており、初めて調べ学習に取り組む子どもたちに役立つ資料だと思う。
委員	「これで解決！調べる学習のしおり」の紙質が鉛筆で直接書き込むには向いていないので、ダウンロードできたほうが使いやすいと思う。
委員	「資料1」1ページの「2. 図書館イベント」の「②7/22, 7/30 2年目教員社会体験研修」の説明において、調べ学習の研修を行ったとのことだが、どのような内容だったか。
図書館長	調べ学習の研修については、教員として調べ学習の宿題を出す際に配慮すべき点について理解してもらうため、子どもの立場にたって、図書館でどのように調べるかを体験してもらったものである。
委員	「資料1」1ページの「2. 図書館イベント」の「②7/22, 7/30 2年目教員社会体験研修」の説明において、研修に参加した教員に感想などは聞いているのか。
図書館長	この研修に参加した教員に学校教育課がアンケートを実施しており、市立図書館に共有してもらっている。あまり本を読まない教員から、本に深く興味を持った等の回答があった。
会長代行	最近の傾向として、本を読まない教員も多いようである。
会長代行	「資料1」の3ページの「⑩9/3 バリアフリー映画会『じんじん』」の説明で、映画の開始前に市立図書館での障がい者サービスについて、フリップを活用し説明を行ったとのことだが、来館が困難な利用者に郵送で本を貸し出す「郵送サービス」の利用要件はどのようなものか。人数制限を設けているか、本人以外の代理申請が可能であるのか確認したい。

図書館長	「郵送サービス」は、障がい等の理由により来館が困難な方に対し、市立図書館が発送時の送料を負担して、希望する資料を郵送するサービスである。利用申請は、来館が困難な状況について、申請書に記入のうえ状況を聞きながら受付を行うが、本人以外の代理申請が可能である。また利用者の人數制限は設けていない。
会長代行	窓口で対応した市立図書館スタッフが「郵送サービス」の要件を理解していなかったため、利用者との間で行き違いが生じたと聞いている。すべての市立図書館スタッフに対して要件の周知徹底をお願いしたい。
委員	「資料1」3ページの「2. 図書館イベント」の「⑫9/16 中学生職場体験」だが、これは学校行事なのか、市立図書館のイベントなのか。また、このイベントは各中学校に周知しているのか。
図書館長	このイベントは市立図書館が独自に企画したものである。小学生の1日図書館員と同様に「広報はんなん」等で広く募集を行い、3名の参加があった。うち1名は学校図書館司書が案内をした中学校の図書委員であった。
委員	以前は、好きな本を持ち寄った読書会や講演会が活発に開催されており、自分も講演会に参加したことがある。今後、本の好きな方が集まって、本の紹介ができるイベントの予定はないのか。
会長代行	イベントから同じ本が好きなグループができ、人と人がつながり、利用が広まっていくことも図書館の役割の1つだと思う。
図書館長	今年度の予定にはないが、来年度以降のイベントを企画する際には検討したい。
会長代行	参加者の図書館利用につなげるため、視聴覚室や小ホールなど、市立図書館の開架室以外で開催するすべてのイベントに対して、その場に関連本を持参し、すぐに借りられるようにしているのか。
図書館長	開催するイベントの内容に関連する資料を持参し、紹介している。
会長代行	「資料1」の「④8/6 夏休み工作『海草万華鏡を作ってみよう』」の開催日が小学校の平和学習登校日と重なっていたと説明があったが、これは非常に残念である。

委員	小学生が対象のイベントにおいて、日程や学校行事がわかるシステムはないのか。
図書館長	企画段階で、他のイベントの日程を把握するのは難しいが、来年度は学校行事の情報収集に努める。
委員	イベントの広報について、どんな手段をとっているのか教えてもらいたい。
図書館長	広報活動については、市の広報誌「広報はんなん」、市立図書館ホームページ、図書館だより、館内でのチラシ配布、X（エックス）への投稿などを行っている。「広報はんなん」については、ページ数の制限があるため、すべての行事を掲載することができない。
委員	小・中学生の親子にイベント情報が届いていないのではないか。広報誌以外の情報発信も検討したほうがよいと思う。 市立図書館のX（エックス）は毎日更新し、努力は認めるが、フォロワー数があまりに少ない。市立図書館で作成しているイベントチラシにもX（エックス）のマークなどの記載がない。フォロワーを増やす取組として、何か行っているのか。
図書館長	フォロワー数を増やすため、X（エックス）の二次元コードを記載したうわを製作し配布したが、フォロワー数の増加にはつながっていない。フォロワー数を増やす効果的な取組について、各委員からアドバイスを貰いたい。
委員	例えば、市立図書館内にX（エックス）などの二次元コードのポップを設置することやハッシュタグを追記してはどうか。ハッシュタグのつけ方に工夫の余地があると思う。また、Instagram（インスタグラム）やTikTok（ティックトック）の方が若い層へのアプローチとしては効果的ではないか。
会長代行	イベントを広報することで、参加できなくても市立図書館の行事を知ってもらえる。また、市立図書館に行こうという気持ちが起こると思う。
委員	市立図書館で実施したイベント全体に言えることだが、例えば「キャンプ」、「ヨガ」などの図書館や本に直結していない目新しいイベントを実施することはよいと思うが、それが最終的に図書館利用に繋がるように企画しなければ、やる意味がないのではないか。
図書館長	イベントの企画をする際には、図書館利用に繋げることをこれまで以上に

	意識する。
案件2	文化センター及び図書館の一体的な管理運営状況について
会長代行	案件2、文化センター及び図書館の一体的な管理運営状況について、指定管理者の説明を求める。
図書館長	〈資料2に基づき説明〉
会長代行	質問、意見等あるか。
委員	「資料2」の「文化センター及び図書館の一体的な管理運営状況について」の「【実施報告】」の「①7/21 サラダフェスタ2024 夏の夕涼み会」において、②二胡演奏は、市立図書館閉館後の17時以降に行なったのか。
図書館長	「①7/21 サラダフェスタ2024 夏の夕涼み会」は、文化センターとの一体的な事業であったことから、図書館の開館時間を19時まで延長し、開館中に行なった。
委員	図書館の開館時間を延長して二胡の演奏会を実施したことにより、図書館の雰囲気を盛りあげたと思う。 追加資料の「10/19 こわいおはなし会」について、参加希望者が多く定員に達したことだが、イベントは和室で行ったのか。手間をかけ工夫を凝らしたイベントで、参加希望者も多かったのに、合計21人の参加者数ではもったいないと感じる。今後は、より多くの人が参加できる会場を検討すべきである。
図書館長	「こわいおはなし会」は、文化センターの和室で行った。好評であったため、来年度も計画したいと考えているが、定員や会場については再検討する。
委員	「資料2」の「②9/3 消防訓練の実施」に関連して確認するが、災害時の市立図書館の開館について、過去には台風の日も開館していたことがあったが、災害時の対応は現在どうなっているか。
事務局	平成30年の台風21号の上陸時、緊急措置として文化センターの小ホールに避難所を開設したが、この時点では市立図書館における災害時の対応に

	ついての方針が定まっていなかったため、市立図書館は閉館せず、通常どおり開館した。その後、他市の対応状況等の調査を行い、市立図書館の内規として、南海電車が計画運休する場合等の休館の条件を定めた「非常災害時における阪南市立図書館の運営（臨時休館等）について」を令和元年に作成し、その後、指定管理者に引き継ぎを行った。
委員	台風シーズンにおいては、市立図書館や文化センターの休館条件をあらかじめ「広報はんなん」等で周知してはどうか。大雨の際、雨宿りを目的にサラダホールを訪れる人もいるため、適切な情報発信が必要である。
委員	情報発信において、市立図書館と文化センターのホームページだけではサラダホールの情報が届く人と届かない人がいる。なお、阪南市の公式LINEを活用した情報発信は効果的であることから、今後は市と連携して普段から情報発信し、緊急時にはしっかりと対応することが重要である。
委員	「資料2」の「【実施報告】②9/3 消防訓練」は、市立図書館スタッフのみで実施しているのか。
図書館長	市立図書館の開館準備時間である午前9時から10時の間に、当日出勤している大阪共立・図書館流通センターグループのスタッフ全員が参加し、合同で実施している。
会長代行	公民館では利用者がいる時間に消防訓練を行っていた記憶があるが、市立図書館に利用者がいる時間帯に消防訓練を行う予定はないのか。
図書館長	現在、消防訓練は利用者に迷惑をかけないよう開館前に実施している。訓練は館内に利用者が滞在している想定で行っており、現時点では利用者が参加する方式の訓練を行う予定はない。
委員	利用者が参加する消防訓練の実施が困難なことは理解できる。しかし、災害はいつ、どのような状況で発生するかわからないため、今後、利用者が参加する消防訓練も検討してもらいたい。 また、文化センター・図書館のイベントについて、多くがサラダホールの建物内で実施されているが、今年度、文化センター及び図書館の一体的な事業として、市の主催するマルシェ等への出張イベントの予定はないのか。
図書館長	今年度の文化センター及び図書館の一体的な事業のうち、屋外で行う事業は、11月4日に開催予定の「ふれあい号と行くはんなんブックピクニック」のみである。

委員	次の案件の資料ではあるが、「資料4」の「令和5年度阪南市図書館利用者アンケート調査結果」を見ていても、図書館の利用者の大半が40代以上であり、若い世代の利用が少ないことが示されている。若い世代に図書館への興味を持ってもらうためには、若い人が集まるイベントに出向いて図書館のPRを行い、若い世代の図書館利用の増加を図ることが重要である。
案件3 指定期間者モニタリングについて	
会長代行	案件3、指定管理者モニタリングについて、事務局の説明を求める。
事務局	〈資料3、資料4に基づき説明〉
委員	「資料3」の「令和6年度阪南市打合せ議事」は、案件のみの記載のため、打ち合わせの具体的な内容が不明である。市立図書館の運営における課題が何か具体的に知りたかったが、議事録は作成していないのか。特に、5ページ以降の「阪南市立文化センター・阪南市立図書館定例会議」については、毎月同じ議案の記載であるため、何を話し合っているのかが全く分からぬ。
事務局	「令和6年度阪南市打合せ議事」の議事録は内部資料として作成しているため、公開を控えている。市立図書館と生涯学習推進室の定例会である「阪南市打合せ議事」については具体的な案件名を挙げているが、市立図書館、文化センター及び生涯学習推進室との定例会である「阪南市立文化センター・阪南市立図書館定例会議」については、毎回同じ案件の記載となっており、令和6年10月3日に開催した第1回文化センター協議会でも議事の内容が分からぬという同じ指摘を受けたため、今後は具体的な案件名を記載していく予定である。
委員	「資料4」の「令和5年度 阪南市立図書館指定管理者アンケート調査結果」の4ページの「14.阪南市電子図書館について」だが、全体の回答数280人のうち21人しか電子図書館を利用していないという結果はあまりに少なく、深刻な問題である。現在、電子図書館の利用状況はどうなのか。
図書館長	電子図書館については、昨年度から市内小学校で活用されており、子どもの利用は増えている。しかし、アンケートでは、大人の電子図書館の利用が少ないという結果が出た。今後、電子図書館の体験会などを開催し、利用の促進に努めたい。

委員	<p>小学校での電子図書館利用については、これからもしっかりと学校図書館司書と連携し、利用促進に繋げてもらいたい。</p> <p>一般的に電子図書館を利用する人は、図書館に行く時間がない人だと思うが、電子図書館の利用を促進するためには、魅力的な電子書籍のラインナップを提供し、電子書籍を利用する人々にその情報を広く知らせることが必要である。</p>
委員	<p>中学校での電子図書館の利用についてだが、鳥取中学校では、授業中のみタブレットを使用しており、自宅への持ち帰りは行っていないため、校内において電子図書館を利用する機会はなく、自宅等のパソコンやスマートフォンで利用していると思われる。</p> <p>中学校の国語科としては、私生活においてデジタル中心の生活になりがちな中学生世代には、読書はできるだけ紙で読んでもらいたいと考えており、朝の読書の時間にタブレットを使用することは行っていない。</p> <p>また、学校図書館では、子どもたちの興味を引くように蔵書構成や資料の配置を工夫している。</p>
委員	<p>「資料4」の「令和5年度 阪南市立図書館指定管理者アンケート調査結果」の2ページの「8. スタッフの対応について」、評価が非常に高く、「良い」と「まあまあ良い」を合わせて95.7%であることが素晴らしいと感じている。直営時代から職員の接遇は良かったが、指定管理者になっても引き続き高評価を得ていることは非常に良いことである。</p>
図書館長	<p>スタッフの対応について、良い結果となり嬉しく思う。これからもマナー研修等を実施し、スタッフの接遇についてスキルアップを図る。</p>
委員	<p>「資料4」の「令和5年度 阪南市立図書館指定管理者アンケート調査結果」2ページの5の【自由記入】で新刊本を求める複数の意見があるが、新刊が貸出されているため少なくなっている可能性がある。新刊本の貸出率を調査することが重要である。どれほどの頻度で貸出されているのか、調査を行ってはどうか。</p> <p>また、新刊本コーナーの書架の表示が目立つように変更され、利用しやすくする努力がなされていると感じている。</p>
会長代行	<p>「資料4」の「令和5年度 阪南市立図書館指定管理者アンケート」の7ページの下から2項目目に「市立図書館は古い本が多く新しい本が見当たらぬ」とあるが、資料購入費について、少なくとも現在の予算の維持はお願ひする。新しい資料が並んだ書架は、市民にとって市立図書館が魅力的であるこ</p>

	<p>との重要な要素である。</p> <p>以前は開架室にあった資料が書庫に入っていることが気になる。開架室に配架するか書庫に入るかの基準については、どのようにになっているのか。</p>
図書館長	<p>資料購入費については、「阪南市立文化センター及び阪南市立図書館指定管理者業務仕様書」において最低基準額が明示されており、指定管理期間中は現在の資料費である7,000千円を下回ることはない。</p> <p>司書は、開架室の資料を新鮮な状態に保つために、利用が減少している資料や、内容が古くなった資料を選書し、書庫に収納する「書庫入れ」という作業を日常的に行っている。市立図書館では、書庫入れする資料を選書する際、未利用資料のデータ抽出を行い、一般書担当と児童書担当のスタッフがそれぞれ話し合い、決定している。</p>
会長代行	<p>長年、家庭・地域文庫の運営に関わり、子どもたちに絵本等を手渡すため、子どもの本についての勉強を重ねてきた者として、古典や名作と言われている作品を子どもたちが直接手に取れるよう、開架室に並べてほしいと思う。しかしながら、そのような作品の利用が低調なことも認識しており、スペースが限られているため書庫入れはやむを得ないが、データだけで判断せず、1冊ずつしっかり検討してもらいたい。</p> <p>また、市立図書館の特集コーナーで展示する資料については、書庫から出して展示することも多いと思うが、特集した資料についてリストを作成し、ファイル化しているのか。また、過去に特集した資料について、再度借りたい場合に、資料一覧があれば便利である。ぜひ資料一覧の作成を検討してもらいたい。</p>
図書館長	<p>特集コーナーに展示した資料については、現在は資料の展示のみであり、資料一覧は作成していないが、今後、資料一覧の作成を検討する。</p>
委員	<p>「資料4」の「令和5年度 阪南市立図書館指定管理者アンケート調査結果」の1ページの「2.年齢について」の項目だが、16～18歳の回答が0件であるため、若い世代の図書館利用が少ない理由が見てこない。書面配布や二次元コードを利用したアンケートでは、若い世代の回答が得られにくいため、アンケート実施の周知方法の改善が必要である。</p>
委員	<p>年齢に関しては、アンケートの結果だけを見ず、阪南市の年齢別人口比率と図書館利用者の年齢比率を比較する必要があると思う。</p> <p>インターネットで調べたところ、阪南市の14歳以下の人口比率は10%で、市立図書館の14歳以下の利用者比率は5.3%であり、人口比率と比較すると大きな差はないと考えられる。若年層が市立図書館に来ていないと判</p>

	<p>断するためには、人口比率も考慮する必要がある。</p> <p>市立図書館に来っていない人へのアプローチには、人口比率の情報を参考に加えることで、より深い分析が可能になるのではないか。</p>
会長代行	<p>人口比率と利用比率を比較するという視点を示してもらったことは、市立図書館の利用分析を行ううえで非常に良い指摘である。今後の分析においてもデータ解析等のアドバイスを貰えたらありがたい。</p>
委員	<p>市立図書館に来ていない人へのアプローチとして、マルシェ等の外部イベントに出向き、市立図書館を利用していない人に対して、なぜ利用しないのかを尋ねるアンケートを実施してみてはどうか。</p>
会長代行	<p>集客のある場所でアンケートを実施するのは有効な手段である。</p> <p>市立図書館周辺で行われるマルシェや地域交流館でのイベント時にアンケートを行うのが良いかもしれない。アンケートの実施方法についても工夫が必要である。</p>
委員	<p>10月17日に開催された「第2回阪南市立文化センター及び阪南市立図書館指定管理者選定委員会」の会議では、文化センター及び図書館の一体的な事業について、文化センターと市立図書館の個々の事業は頑張っているが、一体となった事業のアピール度が弱いとの指摘があった。また、特にロビーが有効に活用されておらず、気候のよい時期にもっと活用してほしいという意見が出た。</p> <p>少し話がそれるかもしれないが、市役所の向かいにある旧駐輪場跡地は、今後どのように活用する予定か教えてもらいたい。</p>
事務局	<p>旧駐輪場跡地について、市全体で今後の活用方法を検討中である。現在、サウンディングとして令和6年度末までの期間限定で利用者を募集しており、キッチンカー等が利用している状況である。将来的には駐車場として使用するか、他の用途にするかを含めて検討を進めていく予定である。</p>
委員	<p>旧駐輪場跡地にはぜひ子育て施設を作ってほしいと思う。現在の子育て総合支援センターは駅から離れており、不便である。ぜひ、駅から近いこの場所に子どもたちのための施設を設置してほしい。</p>
事務局	<p>意見として承る。</p>
案件4	<p>その他</p>

会長代行	案件4、その他について、事務局の報告を求める。
事務局	・サラダホール設備の更新状況について 〈資料5に基づき説明〉
各委員	〈意見なし〉
事務局	・文化センター協議会会議録の共有 〈資料：令和5年度第2回文化センター協議会会議録に基づき説明〉
委員	「令和5年度第2回阪南市立文化センター協議会会議録」には、アンケート調査は文化センターと図書館が合同で実施すべきだと記載があるが、質問が多すぎると回答者が面倒に感じて回答しない可能性がある。質問項目や内容についての工夫が必要だと考える。
図書館長	この会議録で議論にあがったアンケートは、「阪南市立文化センター及び阪南市立図書館令和5年度事業計画書」に記載の、利用者満足度を測る目的で実施している。令和5年度は文化センターとの調整が間に合わず個別に実施したが、今年度は合同で実施する。 アンケートの構成として、最初にサラダホール全体についての質問、続いて文化センターに関する質問があり、図書館の利用についても順次回答できるようなアンケートを考えている。アンケートの分量としては、設問数は30問程度で、A3サイズ両面刷りを予定している。
委員	文化センター協議会との情報共有の一環として、本協議会の委員が文化センター協議会を傍聴することは可能か。また、傍聴人数に制限はあるか。
事務局	本協議会の委員が文化センター協議会を傍聴することは可能である。傍聴の定員については、一般の傍聴定員とは別に座席を確保することも可能である。文化センター協議会の開催が決まれば、本協議会の委員に案内するので、ぜひ傍聴に来てもらいたい。
会長代行	その他、委員から何か発言はあるか。
各委員	〈発言なし〉
会長代行	本日は各委員の活発な意見交換により、非常に有意義な会議になったと思

う。

図書館や文化センターという文化施設は費用対効果が見えにくく、市の財政から見ると、必要性を問われやすい分野ではある。しかし、文化施設は、人が生きていく上で大切な施設であり、心の余裕がなくなった人たちにこそ必要な施設、生きる上での心の拠り所となり得るものである。

市立図書館と文化センターは、この阪南市の豊かな自然とともに、1冊の本、1枚の絵、演劇、音楽、その他、人の心に刺さり、心の栄養となって、人を育むための大切なものを提供している。そして、それらの作品、施設の利用者、地域の人々を繋いでいる、図書館司書をはじめとするスタッフは、まちを育していくために必要不可欠な財産だと思う。

誰もが住みたくなる、住み続けたくなる阪南市となるように、市立図書館を充実したものにしていきたいという思いは、委員の方々と共有できている信じている。今後も阪南市を文化的・社会的に豊かにする一助となるよう、皆さんとともに頑張っていきたい。

その他、意見等がなければ、進行を事務局に戻す。

事務局

次回の開催については、令和7年2月の開催を予定している。事前に日程調整を行うので、協力をお願いする。

以上をもって、令和6年度第2回阪南市立図書館協議会を閉会する。